

BB20001 法学概論

2.0単位 1年次 春AB木4,5

國分典子

授業概要

法的なものの考え方・思考方法を具体的事例を素材に学ぶ。

備考 ▼社会・国際学群 コア・カリキュラム BC51151と同一。社会学類・国際総合学類以外の学生については履修制限をすることがある。

授業形態 講義

授業の目標と概要

2時限続きの授業のうち、4時限は法とは何かについての一般的な概説を行い、5時限は個別の法分野の具体的な問題を考えてゆくので、その中で法学の基礎知識と法的思考を身につけてゆくようにしてほしい。

授業の進行予定

第1回 4時限:法学の分野と法の概念 5時限:法における「人」と権利(1)

第2回 4時限:法の概念と体系 5時限:法における「人」と権利(2)

第3回 4時限:法の分類 5時限:「犯罪」とは何か(1)

第4回 4時限:法の解釈 5時限:「犯罪」とは何か(2)

第5回 4時限:法文化論と比較法 5時限:少年犯罪と刑法

第6回 4時限:法圏論 5時限:死刑制度

第7回 4時限:法の歴史(1) 5時限:憲法と人権(1)

第8回 4時限:法の歴史(2) 5時限:憲法と人権(2)

第9回 4時限:正義論(1) 5時限:違憲審査制度(1)

第10回 4時限:正義論(2) 5時限:違憲審査制度(2)

単位取得要件

筆記試験による。

授業外の予習復習方法

教材等

教科書は特に用いないが、六法を持参すること(初回はなくてもよい)。また適宜、参考書を紹介するので、限られた授業時間内で扱いきれない部分をそれらで自主的に勉強するようにしてほしい。

オフィスアワー

kokubun.noriko.gb@u.tsukuba.ac.jp にメールで予約。

学生への要望

BB20021 民法概論

2.0単位 1年次 春AB水1,2

本澤巳代子

授業概要

民法を中心に民事法の全体像を解りやすく概説する。

備考 平成21年度までのBB21411に相当する。

授業形態 講義

授業の目標と概要

目標: 民法全般に関する基礎知識を身に付けること

概要: 日常生活の中で体験する具体的事例を挙げながら、民法や消費者保護に関する法律を分かりやすく解説するとともに、商法や民事訴訟法など民法全般についても解説する。

授業の進行予定

教科書(後掲)の項目に従って、民法の基本的な解説を行う。

第1回 民法と民法: 民法の意義・構造、民法の歴史・基本原理、権利と義務、物権と債権など

第2回 契約・法律行為: 意思表示・契約・法律行為、公序良俗、意思表示の瑕疵、無効と取消

第3回 法律行為と代理: 権利能力・意思能力・行為能力、代理制度の意義、無権代理、表見代理

第4回 契約: 契約の成立、契約の効果、双務契約、契約の履行、契約の不履行

第5回 所有権: 物件の種類、動産・不動産、所有権の取得、物件的請求権

第6回 不法行為・事務管理・不当利得: 不法行為の意義・機能、不法行為と保険、不法行為の要件、不法行為の種類、損害賠償、事務管理の意義、不当利得の意義

第7回 債務の弁済: 債務の担保(物的担保と人的担保)、債務の弁済、手形・小切手、銀行送金、クレジット・カードなど

第8回 家族: 夫婦、親子関係、未成年者と父母の親権、親族扶養

第9回 相続: 相続の意義、相続人と相続分、遺言

第10回 団体: 権利の主体、法人の活動、権利能力のない社団、会社
指定の試験期間の水曜1限目に期末テストを行う。

単位取得要件

事例問題による期末テスト(全て持ち込み可)を重視する(80%)。評価に当たっては出席状況も加味する(20%)。

授業外の予習復習方法

法学を学ぼうと思っている学生は必ず六法を購入し、授業中はもちろん、事前事後に関係条文を確認すること。なお、自分なりの講義ノートを作成することも勉強の一つなので、自分なりに工夫をして講義ノートを作成して欲しい。これらの講義ノートは、教科書等と一緒に、期末テストの際に全て持ち込みを許可す

るので、自分自身のためにも講義ノートをこまめに作成するようにしてほしい。

教材等

民事法に関する入門書であれば、指定した教科書以外の本を使用しても構わない。ただし、概論と言っても学習範囲が非常に広いので、必ず事前事後に教科書等を読む必要がある。

1. 野村豊弘『民事法入門第5版補訂版』有斐閣アルマBASIC(本体1800円)

オフィスアワー

学生への要望

法学を学ぼうと思う学生は、専門科目の民法等を学ぶための入門科目として受講し、必ず関係条文を六法で確認する癖を身に付けて欲しい。その他の学生も、社会人になってから役立つ一般教養として身近な法律知識を学んで欲しい。

BB22061 憲法III

2.0単位 2・3年次 春AB金4,5

國分典子

授業概要

統治機構を扱う。

備考

授業形態 講義

授業の目標と概要

日本国憲法の規定する統治機構の特徴とその問題点についての理解を深めることを目標とする。

授業の進行予定

憲法の統治機構に関する部分の各テーマについて主たる論点を概説する。関連する主要判例の紹介や憲法学界の今日的な論点も加えて講義していくことにしたい。一学期間に扱う主たるテーマは以下のとおりである。

第1回 統治機構序論

第2回 統治機構における国民の位置づけ

第3回 政党

第4回 国会(1)

第5回 国会(2)

第6回 内閣

第7回 裁判所

第8回 違憲審査制(1)

第9回 違憲審査制(2)

第10回 地方自治

単位取得要件 筆記試験による

授業外の予習復習方法

統治機構の論点を網羅的に扱うことは困難であるので、授業で扱えない部分については、各自、参考書等で自習するようにしてほしい。

教材等

教科書は指定しない。プリントを配布する。六法を持参のこと。

オフィスアワー

kokubun.noriko.gb@u.tsukuba.ac.jp にメールで予約。

学生への要望

今日の政治的問題が、憲法論とどのように関わっているかも視野に入れつつ、法的思考を養ってほしい。

BB22091 憲法特殊講義

2.0単位 2 - 4年次 秋AB金4,5

國分典子

授業概要

国家と法についての理論を思想的観点および比較法的観点から考察する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

憲法学は法学の分野のなかでも特に、政治学や哲学などと密接な関連をもつ領域である。ここでは正義・法・国家についての理論を思想史的観点から考察することによって今日の憲法原理の背景を探る。また、そうした憲法思想がアジアの諸憲法にどのように反映しているのかについて考察する。

授業の進行予定

各回の授業予定は以下のとおりである。

- 第1回 近代国家形成と憲法思想
- 第2回 近代自然法論と社会契約論(1)
- 第3回 近代自然法論と社会契約論(2)
- 第4回 功利主義と法実証主義
- 第5回 ドイツ国法学の形成と展開
- 第6回 20世紀の憲法思想
- 第7回 アジアにおける近代思想の受容
- 第8回 日本における憲法学の系譜
- 第9回 東アジアの憲法状況

単位取得要件

筆記試験による。

授業外の子習復習方法

授業でとりあげる思想家の著作は、岩波文庫、『世界の名著』等に納められているものが多いので、なるべくそれらを読んでかれらの思想に触れてほしい。

教材等

プリントを配布し、教科書は指定しない。

参考文献: 田中成明・竹下賢・深田三徳・亀本洋『法思想史』第2版有斐閣Sシリーズ

オフィスアワー

kokubun.noriko.gb@u.tsukuba.ac.jp にメールで予約。

学生への要望

BB22501 行政法I

3.0単位 2・3年次 秋ABC月4 秋ABC金3

横田光平

授業概要

いわゆる行政法総論(主に行政作用法)を扱う。

備考

授業形態 講義

授業の目標と概要

個人や企業と国・地方公共団体の行政との間の様々な法的関係を総合的に理解することを目標とする。

授業の進行予定

授業ではできる限りその時々々の時事問題を素材に取り上げ、行政法の世界を具体的に理解することが容易になるよう努める。今年度も東日本大震災、福島原発事故関連の話が多くなるだろう。

- (1) 行政法の基礎
- (2) 行政法の基本原則
- (3) 行政作用の法的仕組み
- (4) 行政の裁量
- (5) 行政の契約
- (6) 行政の過程と法
- (7) 行政手続
- (8) 行政情報の過程
- (9) 行政行為
- (10) 私人の地位

単位取得要件

試験(相対評価)で一定の成績評価を得る必要があるが、質問など平常点による加点がある(講義後に教員に積極的に質問することを歓迎する)。

授業外の予習復習方法

行政法Iは項目ごとの関係を理解して全体像を描くことが特に重要となるので、毎回の講義終了後に配布する講義内容のレジメを読み、授業中に理解できなかった部分を中心に復習した上で、次回の講義に臨んで欲しい。

教材等

教材として『行政判例百選I[第6版]』(有斐閣)を用いる。教科書は開講時にいくつか紹介するが、事前に『ブリッジブック行政法』(信山社)を読んだ上で講義に臨むと理解が容易になるだろう。六法は小型で良いからできれば最新のものを授業に携帯して欲しい。

オフィスアワー

随時(留守のこともある)

人文社会学系棟 B303 4060 yokota.kohei.fu@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

日常の様々な問題を素材とするにもかかわらず、抽象的で分かりづらいと言われる行政法の世界を具体的にイメージできるよう、日常生活やニュースなどで常に行政法の素材を探して欲しい。

BB22531 行政法II

2.0単位 3・4年次 春AB月4 春AB金3

横田光平

授業概要

行政争訟法・国家補償法を扱う。

備考

「行政法I」を履修済であること

授業形態

講義

授業の目標と概要

不適切な行政活動に対して個人や企業の権利・利益を救済するための法(=行政救済法)として行政争訟法、及び国家補償法があるが、これを民事訴訟法や民法不法行為法と対比しつつ、その特殊性を理解する。講義はやや難解であり、行政法Iのほか、民事訴訟法、不法行為法の理解を当然の前提とする。

授業の進行予定

- (1) 行政救済法の構造
- (2) 法律上の争訟
- (3) 抗告訴訟の構造
- (4) 抗告訴訟の対象
- (5) 原告適格
- (6) 訴えの利益
- (7) 仮の救済
- (8) 判決の効力
- (9) 抗告訴訟の類型・当事者訴訟
- (10) 抗告訴訟の審理
- (11) (狭義の)行政争訟
- (12) 国家賠償
- (13) 損失補償
- (14) 国家補償の谷間

単位取得要件

試験(相対評価)で一定の成績評価を得る必要があるが、質問など平常点による加点がある。

授業外の予習復習方法

毎回多くの判例を講義で取り上げるが、初回に配布する講義予定に基づき、できるだけ多くの判例(事案・判旨のみ)を事前に読んでから講義に臨んで欲しい。レジュメについては行政法Iと同じ。

教材等

教材として、『行政判例百選II[第6版]』(有斐閣)を用いる。行政法Iと同様、『ブリッジブック行政法』(信山社)を読んだ上で講義に臨むと多少は理解が容易になるだろう。

オフィスアワー

随時(留守のこともある)

人文社会学系棟 B303 4060 yokota.kohei.fu@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

少しでも分かりやすい講義を心がけるつもりであるが、受講者の側でも裁判例を自分で読み問題を具体的に理解するよう努めなければ講義についていけなくなるので、予習・復習が不可欠である。

BB23001 刑法I

3.0単位 1年次 秋ABC火2,3

岡上雅美

授業概要

刑法総論すなわちすべての犯罪に共通の成立要件について概説する。

備考

授業形態 講義

授業の目標と概要

刑法総論、すなわちおもに犯罪論体系の解説を通じて、犯罪の成立要件全体を理解することが本講義の目標である。刑法は、国法の中でももっとも過酷な制裁(=刑罰)を法効果とする点で、他の法律とは決定的に異なる面がある。したがって、刑罰権の発動は、できる限り慎重に、そして法的安定性を考慮しつつ行われるべきだという問題意識が重要となる。刑法総論は、論理的一貫性や演繹的思考が重視される分野であり、抽象的で難解である。それでも、できる限り事例を用い、判例にも言及して、分かりやすい授業を行っていく。

授業の進行予定

刑法総論は、あらゆる犯罪に共通の成立要件(違法性とは何か。故意過失とは何か。)を取り扱う。授業は、以下の順序で行う予定だが、若干順番が前後することもありうる。

なお、授業には予習をして臨んでもらうために、毎回提出物が課される。

- (1) ガイダンス：刑法と犯罪と刑罰
- (2) 罪刑法定主義
- (3) 犯罪論体系の概観:構成要件論
- (4) 客観的構成要件(1):実行行為と結果
- (5) 客観的構成要件(2):不作為犯
- (6) 客観的構成要件(3):未遂犯
- (7) 客観的構成要件(4):因果関係論
- (8) 主観的構成要件(1):故意
- (9) 主観的構成要件(2):過失
- (10) 違法阻却論概説
- (11) 法令正当業務行為
- (12) 被害者の承諾
- (13) 正当防衛
- (14) 緊急避難
- (15) 責任論と責任阻却:責任能力、期待可能性
- (16) 違法性の意識
- (17) 共犯論

単位取得要件 数回実施する試験および平常点(提出物を含む)

授業外の予習復習方法

毎回予習の課題を出す。また、教科書の総論部分を一度でも通読するのが望ましい。

教材等

1. 木村光江『刑法〔第3版〕』(東大出版会、2010年)

オフィスアワー

学生への要望

上述の通り、刑法総論は、抽象的で難解である。授業全体を通して、「犯罪の成立要件」という1つの事柄を解説するので、一部だけあるいは時々受講しても、理解できないことは確実である。授業には必ず足を運んでもらいたい。

BB23061 刑法III

2.0単位 2・3年次 春AB月4,5

岡上雅美

授業概要

刑法各論のうち、社会法益及び国家法益に対する罪について概説する。

備考

西暦奇数年度開講。

授業形態

講義

授業の目標と概要

刑法各論のうち、国家・社会法益について解説する。

刑法IIと併せて、刑法各論すなわち各犯罪の成立要件について知識を得、解釈論上の諸問題について考察を加えることができるようになることを目的とする。

授業の進行予定

今年度は、社会法益に対する罪から講義を行う。各項目につき、数回分の授業を割り当てる。

国家・社会法益に対する罪の規定には、現代社会においてあまり重要度の高くない犯罪も含まれるため、全部を網羅的に取り扱うのではなく、解釈論上の重要性の高いものを中心に選別した。

以下は一応の目安であり、授業の進行具合その他の理由から、順番が前後する場合もありうる。

- (1) 社会法益概説 騒乱罪(含、内乱罪との対比) (2) 放火罪
- (3) 偽造の罪(1):偽造罪総説 通貨偽造罪 (4) 偽造の罪(2):文書偽造罪
- (5) 風俗に対する罪 (6) 公務執行妨害罪 (7) 逃走罪 (8) 犯人蔵匿及び証拠隠滅の罪
- (9) 偽証罪 (10) 職権濫用罪 (11) 賄賂罪

単位取得要件

試験による。

授業外の子習復習方法

刑法各論のいわゆる基本書を通読するのが望ましい。

教材等

判例集は、必携である。なお、刑法Iの授業で利用した教材も読みやすいものなので、理解を助けるのに有益である。

1. 西田典之/山口厚/佐伯仁志『判例刑法各論〔第5版または第6版〕』(有斐閣)

オフィスアワー

学生への要望

BB23091 法社会学

1.0単位 2 - 4年次 通年集中

石塚伸一

授業概要

備考 BB11651と同一。

授業形態 講義

授業の目標と概要

1998年頃から増加しはじめた認知件数は、2002年に369万3,928件を記録しましたが、その後、減少の一途をたどり、2011年には213万9,725件まで減少しています。この切り立った山の斜面のような変化は、一体、何に原因があるのでしょうか。犯罪や非行は、その時代、その社会を映し出すプリズムです。わたしたち犯罪学者は、犯罪を社会現象として観察します。

そして、これを支配する「法則」を発見し、その法則を巧く利用ことはできないのかと考えます。

みなさんも、犯罪学の先人たちと一緒に「犯罪現象の科学的認識とその合理的政策の模索」に参加してみませんか。

授業の進行予定

- (1) 「犯罪学の歴史とその系譜～空想から科学へ～」(犯罪学の方法)
- (2) 「犯罪原因への生物学的アプローチ」(犯罪生物学)
- (3) 「犯罪原因への社会的アプローチ」(犯罪社会学)
- (4) 「刑罰の基礎理論」
- (5) まとめ ～犯罪論(原因論)と刑罰論(対策論)の戦略的配置～

犯罪学とは、広くは犯罪に関する総合的な学問を言うが、経験科学の方法を用いて、現実の犯罪現象、犯罪原因等に関するデータを分析・解明しようとする事実学です。

単位取得要件

最後の時間にテストをします。

授業外の予習復習方法

教材等

【参考文献】

1. 浜井浩一『犯罪統計入門』(日本評論社、2006年)
2. 石塚伸一『刑事政策のパラダイム転換～市民の、市民による、市民のための刑事政策～』(現代人文社、1996年)

オフィスアワー

学生への要望

BB23121 ジェンダーと刑法

2.0単位 2 - 4年次 秋AB火5,6

岡上雅美, 樽川典子

授業概要

ジェンダーにまつわる刑法・犯罪学上の諸問題を扱う。

備考

授業形態 講義

授業の目標と概要

ジェンダーの視点から、犯罪現象およびそれに対する法規制の問題を考察する。

社会で現実には起こっている事象について、法的視点や社会学の視点から知識を得ることを前提とし、ただ授業を聴くだけでなく、自分の力で考察を加えることができるようになることを授業の目的とする。

これらの問題につき関心をもって取り組んでもらいたい。法学・社会学の知識を予め備えていることは受講要件ではないので、これらの基礎知識をあらかじめもっていなくても、授業に参加することができる。

授業の進行予定

各テーマの前週に、問題の所在や法制度に関する解説を行い、参加者に課題を提示する。そこで、予習として、各人で課題について調べたり、自分の意見を考えたりするなどの準備を行うこととし、各回には、課題その他についてのディスカッションを行うという、ゼミに準じた形で授業を進めてゆく。

初回の授業でこれらについて説明するので、必ず出席してください。

第1講 ガイダンス/イントロダクション:ジェンダーとは何か

第2講 ドメスティック・バイオレンス

第3講 法と家庭(児童虐待、チャイルドポルノを含む)

第4講 強姦罪1

第5講 強姦罪2

第6講 ストーカー犯罪

第7講 売買春

第8講 わいせつの罪とポルノグラフィー

第9講 リプロダクティブ・ライツと墮胎罪

第10講 女性犯罪

単位取得要件 平常点による。

授業外の予習復習方法

新聞やインターネットを駆使して、関心をもってジェンダー問題を考察すること。

教材等

各回の予習用に、教材を配布する。

オフィスアワー

学生への要望

BB23501 刑事訴訟法

3.0単位 3・4年次 秋ABC木3,4

守田智保子

授業概要

刑事訴訟法について概説する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

刑事訴訟の基本理念と全体像を把握すること、刑事手続をめぐる諸問題についての判例・学説に関する基礎的知識を身につけることを目的とする。

授業の進行予定

第1回 刑事訴訟法の意義 第2回 任意捜査と強制捜査 第3回 捜査の端緒(職務質問と所持品検査) 第4回 逮捕と勾留(1) 第5回 逮捕と勾留(2) 第6回 被疑者の取調べ
第7回 捜索・差押え・検証 第8回 捜査の限界 第9回 被疑者の防御 第10回 捜査の終結
第11回 公訴提起の基本原則 第12回 公訴の提起 第13回 訴訟条件 第14回 起訴状の記載
第15回 公判手続の流れ 第16回 訴因(1) 第17回 訴因(2) 第18回 訴因(3) 第19回 証拠法の意義 第20回 証拠と証明 第21回 被告人の供述(1) 第22回 被告人の供述(2) 第23回 被告人の供述(3) 第24回 被告人以外の者の供述(1) 第25回 被告人以外の者の供述(2) 第26回 非供述証拠(1) 第27回 非供述証拠(2) 第28回 非供述証拠(3) 第29回 裁判の効力 第30回 上訴

単位取得要件

試験による。

授業外の予習復習方法

教材等

教科書は特に指定しない。参考書等は初回の授業で紹介する。

オフィスアワー

学生への要望

刑事手続における繋がりを理解するため、継続的な出席をし、理解を深めてもらいたい。

BB23531 刑事政策

2.0単位 3・4年次 春AB木3,4

守田智保子

授業概要

刑事政策について概説する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

この授業では、犯罪とは何か、犯罪はなぜ起こるのか、犯罪を抑止する方法はあるのか、といった問題のほか、受刑者に対する処遇システムについての理解を図ることを目的とする。

授業の進行予定

第1回 刑事政策の意義 第2回 生物学的条件と犯罪(1) 第3回 生物学的条件と犯罪(2)
第4回 精神障害と犯罪 第5回 犯罪心理学 第6回 犯罪社会学 第7回 社会的条件と犯罪
第8回 刑罰制度 第9回 死刑(1) 第10回 死刑(2) 第11回 自由刑(1) 第12回 自由刑(2)
第13回 社会内処遇(1) 第14回 社会内処遇(2) 第15回 財産刑(1) 第16回 財産刑(2)
第17回 不定期刑 第18回 猶予制度 第19回 保安処分 第20回 犯罪被害者の救済

単位取得要件

試験による。

授業外の予習復習方法

教材等

1. 岩井宜子『刑事政策〔第5版〕』尚学社、2011年。

オフィスアワー

学生への要望

各自が問題意識を持って取り組み、継続的な出席をすることが望ましい。

BB24001 民法総則

2.0単位 2年次 春AB水3,4

宮坂渉

授業概要 権利の主体・客体、法人、法律行為、時効など民法総則について概説する。

授業形態 講義

授業の目標と概要

民法第1編総則ならびに関連する法条、裁判例、学説にかんする知識を身につけ、理解を深めることを目標とする。授業では概説にとどまらず、なるべく具体的な事例を紹介して、紛争がどのように解決されたのか、その解決は妥当であったのか、という視点から検討する。論理力と常識感覚とが問われる。

授業の進行予定

以下の予定に従って授業を進める。第1回 ガイダンス、総則の意義・歴史・構成、意思表示(合意)
第2回 意思表示(心裡留保・虚偽表示) 第3回 意思表示(錯誤・詐欺・強迫) 第4回 代理制度
一般 第5回 無権代理・表見代理 第6回 人(権利能力・意思能力・行為能力) 第7回 法人
第8回 無効・取消し、条件・期限、期間の計算 第9回 消滅時効・取得時効 第10回 公序良俗、信義則

毎回、事前に指定した内容を予習していることを前提として授業を進める。学習到達度ををはかるため、小テストを3回、実施する。

単位取得要件

期末試験の成績(60%)、小テストの成績(20%)、出席状況(20%)を合算して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。

授業外の予習復習方法

毎回、次回までに読んでおくべき教科書(以下で指定する)の範囲と裁判例とを提示する。

第1回までに、教科書の3ページから45ページ、大判昭和10年10月5日民集14巻1965頁(宇奈月温泉事件)および最判昭和36年4月20日民集15巻4号774頁の判決全文を読んでおくこと。

教材等

教科書として1を使用する。六法は、予習復習の際に民法その他の条文を確認するために、これを用意することを強く推奨する。その選び方については初回ガイダンスで説明する。参考書として2、3を推薦する。

1. 内田貴著『民法1 第4版 総則・物権総論』東京大学出版会、2008年(本体3300円)
2. 『民法判例百選I 総則・物権 第6版』別冊ジュリスト195号、有斐閣、2009年(本体2095円)
3. 山本敬三著『民法講義I総則[第3版]』有斐閣、2011年(本体4500円)

オフィスアワー 火曜日5限 人文社会学系棟 B301

学生への要望

総則は民法全体に共通するルールであって、抽象性が高く、総則以外の民法各編の内容とも深く関わっている。民事法概論や民法関連各科目を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。

BB24031 物権

2.0単位 2年次 秋AB水3,4

宮坂渉

授業概要 所有権, 占有権及び用益物権など物権総論について概説する。

授業形態 講義

授業の目標と概要

民法第2編物権ならびに関連する法条、裁判例、学説にかんする知識を身につけ、理解を深めることを目標とする。

授業では概説にとどまらず、なるべく具体的な事例を紹介して、紛争がどのように解決されたのか、その解決は妥当であったのか、という視点から検討する。論理力と常識感覚とが問われる。

授業の進行予定

以下の予定に従って授業を進める。第1回 ガイダンス、物権の意義・歴史・構成、物権の客体
第2回 占有の取得・移転、占有の保護(占有の訴え) 第3回 占有と所有権 第4回 所有権の取得
第5回 不動産物権変動 第6回 動産物権変動 第7回 所有権の制限(相隣関係・用益物権)
第8回 共同所有関係(共有・合有・総有) 第9回 入会権 第10回 賃借権
毎回、事前に指定した内容を予習していることを前提として授業を進める。学習到達度をはかるため、小テストを3回、実施する。

単位取得要件

期末試験の成績(60%)、小テストの成績(20%)、出席状況(20%)を合算して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。

授業外の予習復習方法

毎回、次回までに読んでおくべき教科書(以下で指定する)の範囲と裁判例とを提示する。

第1回までに、教科書の347ページから360ページ、最判昭61年12月16日民集40巻7号1236頁の判決全文を読んでおくこと。

教材等

教科書として1を使用する。六法は、予習復習の際に民法その他の条文を確認するために、これを用意することを強く推奨する。その選び方については初回ガイダンスで説明する。参考書として2を推薦する。

1. 内田貴著『民法1 第4版 総則・物権総論』東京大学出版会、2008年(本体3300円)
2. 田高寛貴『クロススタディ物権法』日本評論社、2008年(本体2800円)

オフィスアワー

火曜日5限 人文社会学系棟 B301

学生への要望

物権法は、債権法と共に財産法秩序の中核を成すルールである。担保物権法はもちろん、債権法、相続法、信託法とも関わっている。民事法概論や民法関連各科目を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。

BB24061 担保物権

2.0単位 3年次 春AB火1,2

星野豊

授業概要

担保物権について概説する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

担保物権についての基本的知識を概説し、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決に向けての直感を養う。

授業の進行予定

基本的知識については原則として講義によるが、問題点の発見及び解決の方向性については、受講者の意見を尋ねることがある。

第1回 担保物権序説 第2回 留置権、先取特権 第3回 質権

第4回 抵当権の設定、抵当権の効力の範囲

第5回 抵当権の拘束力と優先弁済効、抵当権の実行、抵当不動産の賃貸借の保護、法定地上権

第6回 抵当不動産の第三取得者の地位、抵当権の侵害に対する効力、抵当権の処分、抵当権の消滅

第7回 共同抵当、根抵当、特別法上の抵当権 第8回 非典型担保

第9回 (予備日) 第10回 (予備日)

単位取得要件

毎回ごとに授業内容を要約する小レポートを課し、学期末における筆記試験と総合して単位認定及び成績判定を行う。詳細については、開講時に説明する。

授業外の予習復習方法

上記レポートを作成する過程で、教科書、参考書等により当該分野を自習することが不可欠となる。

教材等

特定のことを指定することはしない。詳細については開講時に説明する。

オフィスアワー

メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる

hoshino.yutaka.gm@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

自己の特性を冷静に考え、自己の学力向上に最も効果的な方法を自主的に実践することを期待する。

BB24091 債権総論

2.0単位 2年次 秋AB金1,2

星野豊

授業概要

債権総論について概説する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

債権総論に関する基本的知識を概説し、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決に向けての直感を養う。

授業の進行予定

基本的知識については原則として講義によるが、問題点の発見及び解決については、受講者の意見を尋ねることがある。

第1回 債権の意義及び性質、債権法の適用範囲、債権の目的

第2回 債権の効力概説、債権侵害、請求権競合論、履行強制

第3回 債務不履行、受領遅滞 第4回 債権の消滅 第5回 債権者代位権、債権者取消権

第6回 分割債権、不可分債権、連帯債務 第7回 保証債務 第8回 債権譲渡

第9回 (予備日) 第10回 (予備日)

単位取得要件

各回ごとに授業内容を要約する小レポートを課し、学期末における筆記試験と総合して単位認定及び成績判定を行う。詳細については開講時に説明する。

授業外の予習復習方法

上記レポートの作成過程で教科書、参考書等により自習することが不可欠となる。

教材等

特定のことを指定することはしない。詳細については開講時に説明する。

オフィスアワー

メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる

hoshino.yutaka.gm@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

自己の特性を冷静に考え、自己の学力向上に最も効果的な方法を自主的に実践することを期待する。

BB24121 契約

2.0単位 1年次 秋AB水1,2

星野豊

授業概要

契約について概説する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

契約に関する基本的知識を概説し、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決に向けての直感を養う。

授業の進行予定

基本的に知識については原則として講義によるが、問題点の発見及び解決の方向性については、受講者の意見を尋ねることがある。

第1回 契約法序説 第2回 契約の成立、契約の効力 第3回 契約の解除

第4回 贈与、売買、交換 第5回 消費貸借、貸貸借、使用貸借 第6回 雇用、請負、委任、寄託

第7回 組合、終身定期金、和解 第8回 複合的な契約の解釈 第9回 (予備日) 第10回 (予備日)

受講者の希望により、応用的な契約関係や契約関係法規の概説を加えることも可能である。

単位取得要件

各回ごとに授業内容を要約する小レポートを課し、学期末における筆記試験と総合して単位認定及び成績判定を行う。詳細については開講時に説明する。

授業外の予習復習方法

上記レポートの作成過程で、教科書、参考書等により当該分野を自習することが不可欠となる。

教材等

特定のことを指定することはしない。詳細については開講時に説明する。

オフィスアワー

メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる

hoshino.yutaka.gm@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

自己の特性を冷静に考え、自己の学力向上に最も効果的な方法を自主的に実践することを期待する。

BB24151 事務管理・不当利得・不法行為

2.0単位 2年次 春AB金1,2

星野豊

授業概要

事務管理・不当利得・不法行為について概説する。

備考

授業形態 講義

授業の目標と概要

事務管理・不当利得・不法行為に関する基本的知識を概説し、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決に向けての直感を養う。

授業の進行予定

基本的知識については原則として講義によるが、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決については、受講者の意見を尋ねることがある。

第1回 事務管理・不当利得・不法行為序説

第2回 事務管理、不当利得

第3回 不法行為の基本的観念、違法性の判断基準、相関関係理論

第4回 違法性阻却、有責性、故意過失の証明、権利侵害・利益侵害、因果関係、損害の発生、後続損害

第5回 損害賠償請求の主体、損害賠償請求の範囲

第6回 損害の算定、損益相殺、過失相殺、遅延利息、差止請求、原状回復

第7回 責任無能力者の監督者の責任、使用者責任、注文者責任、動物占有者の責任

第8回 製造物責任、共同不法行為 第9回 (予備日) 第10回 (予備日)

受講者の希望により、特殊な不法行為責任の対象を拡張、変更して議論することも可能である。

単位取得要件

各回ごとに授業内容を要約する小レポートを課し、学期末における筆記試験と総合して単位認定及び成績判定を行う。詳細については開講時に説明する。

授業外の予習復習方法

上記レポートの作成過程で、教科書、参考書等により自習することが不可欠となる。

教材等

特定のことを指定することはしない。詳細については開講時に説明する。

オフィスアワー

メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる

hoshino.yutaka.gm@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

自己の特性を冷静に考え、自己の学力向上に最も効果的な方法を自主的に実践することを期待する。

BB24181 親族

2.0単位 2年次 春AB火1,2

本澤巳代子

授業概要

夫婦や親子など民法の親族編について概説する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

目標: 民法第5編親族の基礎知識を身に付けるとともに、応用能力を養うこと。

概要: 夫婦や親子などに関する民法・戸籍法・家事事件手続法などについて概説し、親族に関する法制度全体の仕組みを理解できるようにする。

授業の進行予定

夫婦や親子に関する民法の諸規定を中心に、これに関係する戸籍法、家事事件手続法、法の適用に関する通則法、児童福祉法・児童虐待防止法などについて、適宜判例なども紹介しながら講義する。

第1回 婚姻の成立: 婚姻の法的意義と歴世的変遷、婚姻の形式的要件(婚姻届)、婚姻の意思と婚姻無効、婚姻の実質的要件と婚姻の取消

第2回 婚姻の効果: 夫婦の氏、同居・協力・扶助義務、夫婦の法定財産制、国際結婚

第3回 離婚の種類と手続: 協議離婚・調停離婚・審判離婚・裁判離婚、離婚の意思と離婚届、有責配偶者の離婚請求

第4回 離婚の効果: 離婚による復氏、財産分与、子どもの親権、面会交流、養育費

第5回 実親子関係1: 実子と養子、嫡出子と非嫡出子、出生届、嫡出推定、推定されない嫡出子、推定の及ばない子、嫡出否認、いわゆる300日問題

第6回 実親子関係2: 任意認知、認知届、強制認知、準正、人口生殖と親子関係

第7回 養子1: 普通養子と特別養子、成年養子と未成年養子、養子縁組届、高齢者介護と養子、連れ子養子

第8回 養子2・親権の帰属: 特別養子、戸籍の記載、親権の帰属(嫡出子、非嫡出子、養子、特別養子)

第9回 親権の内容と未成年後見: 身上監護、財産管理、親権濫用、児童虐待と親権停止・親権喪失

第10回 親族扶養: 親族関係と扶養の権利義務、扶養と相続の関係、高齢者介護と扶養

単位取得要件

期末テスト(60%)、講義中に課すレポート(30%)、出席(10%)により総合的に評価する。

授業外の予習復習方法

夫婦や親子といった身近なテーマまでを取り扱う授業ではあるが、社会の常識と法律の規定とがかけ離れていることも珍しくないため、必ず事前に家族法の教科書などを読んでおくとともに、授業中はもちろん、事前事後に六法で関係条文を確認するようにしてほしい。

教材等

教科書は特に指定しないが、参考図書として以下のものなどがある。

1. 高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法7親族・相続第3版』有斐閣アルマSpecialized、2011年(2400円)
2. 二宮周平『家族法第3版』新世社、2009年(3200円)
3. 水野紀子・大村敦志・窪田充見編『家族法判例百選第7版』有斐閣、2008年(2286円)

オフィスアワー

学生への要望

夫婦や親子などの法律関係について客観的知識を身に付けるようにし、社会的偏見や自分の思い込みで分かったつもりにならないようにして欲しい。

BB24211 相続

2.0単位 2年次 秋AB火1,2

星野豊

授業概要

相続について概説する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

相続に関する基本的知識を概説し、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決に向けての直感を養う。

授業の進行予定

基本的知識については講義により行うが、問題点の発見及び解決の方向性については、受講者の意見を尋ねることがある。

第1回 相続法序説 第2回 相続人、相続財産の承継、相続分

第3回 遺産の共有、遺産分割、相続回復請求権

第4回 相続の承認・放棄、財産分離、相続人の不存在 第5回 財産分離、相続人の不存在

第6回 遺言の意義と性質、遺言の方式 第7回 遺言の効力、遺言の執行、遺言の撤回

第8回 遺留分 第9回(予備日) 第10回(予備日)

なお、受講者の希望により、親族法との関係に重点を置くことも可能である。

単位取得要件

各回ごとに授業内容を要約する小レポートを課し、学期末における筆記試験と総合して単位認定及び成績判定を行う。詳細については、第1回の授業時に説明する。

授業外の予習復習方法

上記レポートの作成過程では、教科書、参考書等により当該分野の内容を自習することが不可欠となる。

教材等

特に決まったものを指定することはしない。詳細については開講時に説明する。

オフィスアワー

メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる

hoshino.yutaka.gm@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

自己の特性を冷静に考え、自己の学力向上のため最も効果的な方法を自主的に実践することを期待する。

BB24241 信託法

2.0単位 3・4年次 通年集中

星野豊

授業概要

信託法に関する問題点を講義する。

備考

授業形態 講義

授業の目標と概要

信託法に関する基本的知識を概説し、法律上及び事実上の問題点の発見及び解決に向けての直感を養う。

授業の進行予定

基本的知識については原則として講義によるが、問題点の発見及び解決の方向性については、受講者の意見を尋ねることがある。

第1日 信託の定義と特徴、信託の設定と信託財産

第2日 信託の当事者、信託の管理と監督

第3日 信託と第三者の関係、信託の変更と終了、応用的信託の特徴

第4日(予備日)

単位取得要件

各テーマごとに小レポートを課し、筆記試験と総合して単位認定及び成績判定を行う。詳細については開講時に説明する。

授業外の予習復習方法

上記レポートの作成過程で、教科書、参考書等により自習することが不可欠となる。

教材等

信託法に関する文献や論文は近年著しく増加しているが、下記のを指定する。

1. 星野豊『信託法』(信山社、2011年)
2. 星野豊『信託法理論の形成と応用』(信山社、2004年)

上記1については授業時に携帯することが望ましいが、2については特にこの分野に興味を持った場合でない限り、図書館等で適宜読む方が経済的であるかもしれない。

オフィスアワー

メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる
hoshino.yutaka.gm@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

自己の特性を冷静に考え、自己の学力向上に最も効果的な方法を自主的に実践することを期待する。

BB25001 商法I

2.0単位 2・3年次 春AB月3 春AB木6

萩原克也

授業概要

企業取引と会社法を理解する上での前提となる、商法総則・商行為分野を解説する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

企業取引における共通の制度としての、商法総則・商行為法分野の理解を目標とします。民商一元化の法制度では無い我が国においては、同じ私法分野でも、民法に対する商法の独自性が認められ、実際にいくつかの重要な制度...時効、利率等...において、内容の異なる条文が置かれています。また、商法典には、商取引に特有な制度が多数規定されており、それらは企業間取引の場合に不可欠な知識となっています。会社法との接点を意識しつつ、基本事項を解説します。

授業の進行予定

第1回 商法の意義・歴史、商法の法源と適用
第2回 商人概念と商行為概念(会社法との関係を含む) 第3回 商業登記制度 第4回 商号
第5回 営業譲渡 第6回 商業使用人制度(1) 第7回 商業使用人制度(2)
第8回 商行為・委任・代理(1) 第9回 商行為・委任・代理(2)
第10回 契約・担保、商事売買、匿名契約(1) 第11回 契約・担保、商事売買、匿名契約(2)
第12回 契約・担保、商事売買、匿名契約(3) 第13回 仲立人 第14回 問屋・運送取扱人(1)
第15回 問屋・運送取扱人(2) 第16回 問屋・運送取扱人(3) 第17回 運送契約(1)
第18回 運送契約(2) 第19回 特定商取引法・割賦販売法 第20回 期末考査

単位取得要件

期末考査(4年次生も例外はありません)と平常点(授業での発表その他)による

授業外の子習復習方法

授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください

教材等

1. 有斐閣Sシリーズ 商法I 総則・商行為 第4版: ISBN 978-4-641-15932-7

オフィスアワー

水曜午後(事前予約)

学生への要望

実社会での取引や契約は、純粹に消費者同士のものを除けば、殆どが実質的意義での商法の分野に入ります。極めて身近な法分野であるという意識で取り組んでください。

BB25031 会社法I

2.0単位 3・4年次 春AB月5 春AB木3

萩原克也

授業概要

会社法の基本的構成、および株式会社の設立・株式・機関(株主総会・取締役・取締役会)を論じる。

備考

平成23年度までの「会社法」に相当する。会社法IIの単位を取得しているか、あるいは今年度会社法IIを併せて受講する場合のみ、受講可能。

授業形態

講義

授業の目標と概要

本年度の会社法の授業は、会社法Iと会社法IIに分かれています。2つは合わせて1つのものと考えて下さい。会社法Iのみでは会社法全体を学ぶことができないので、会社法Iの受講生は、必ず会社法IIを併せて受講することを条件とします(*1)。会社法Iでは、会社の基本から株式会社の機関の一部までを扱い、IIでは会社の機関の残りと会社の資金調達や組織変更、解散・清算を扱います。授業では、膨大な会社法の領域の骨子を正確に理解することを目標としますが、同時に、上場企業の実態に合わせた実務的問題点にも触れることにします。

授業の進行予定

- 第1回 オリエンテーション、会社とは何か、会社法の仕組み、株式会社の特色
- 第2回 株式会社の設立
- 第3回 株式の意義、株式の種類、株式の発行(1)
- 第4回 株式の意義、株式の種類、株式の発行(2); 自己株式、株式の併合・分割(1)
- 第5回 自己株式、株式の併合・分割(2)
- 第6回 会社設立と株式のまとめ
- 第7回 株式会社の機関構成および権限分配の変遷、株主総会の権限
- 第8回 株主総会の招集、株主提案権、決議方法、取締役・監査役の説明義務
- 第9回 株主総会決議の瑕疵
- 第10回 株主総会のまとめ
- 第11回 取締役(取締役会)の権限・資格・選任・終任
- 第12回 取締役(取締役会)の活動・業務
- 第13回 取締役と会社との関係・会社に対する義務と責任(善管注意義務・忠実義務・経営判断の原則・利益相反取引・競業避止義務等)(1)
- 第14回 取締役と会社との関係・会社に対する義務と責任(善管注意義務・忠実義務・経営判断の原則・利益相反取引・競業避止義務等)(2)
- 第15回 取締役と会社との関係・会社に対する義務と責任(善管注意義務・忠実義務・経営判断の原則・利益相反取引・競業避止義務等)(3)
- 第16回 取締役と会社との関係・会社に対する義務と責任(善管注意義務・忠実義務・経営判断の原則・利益相反取引・競業避止義務等)(4)

第17回 取締役の報酬, 取締役の第三者に対する責任

第18回 株主代表訴訟

第19回 取締役・取締役会のまとめ

第20回 期末考査

※授業の理解度により、予定が変更になることがあります。

単位取得要件

期末考査(4年次生も例外はありません)と平常点(授業での発表その他)による

授業外の予習復習方法

授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください

教材等

1. 現代会社法入門 第3版(有斐閣) ISBN 978-4-641-13559-8

オフィスアワー

水曜午後(事前予約)

学生への要望

現代の社会経済は、各種会社...とりわけ株式会社によって動いています。会社法を知っているということは、もはや社会人として必須事項の一つかも知れません。勉強のための勉強ではなく、自分の将来のためのツールとして、理解に取り組んでください。

※(*1)他の授業との重複のために会社法IIを取れない学生は、第1回授業後に相談を受け付けますので、必ず出席してください

BB25061 会社法II

2.0単位 3・4年次 秋AB月5 秋AB木3

萩原克也

授業概要

株式会社の機関(監査役・三委員会その他の機関)および、会社の基礎の変更・資金調達・解散・清算、その他を論じる。

備考 平成23年度までの「会社法」に相当する。会社法Iの単位を取得しているか、あるいは今年度会社法Iを受講している場合のみ、受講可能。

授業形態 講義

授業の目標と概要

会社法IIでは、会社法Iの延長として会社の機関の役割を理解し、その後、会社の資金調達・組織変更・解散・清算といった論点を学ぶことで、会社法の全体の理解を完成することになります。特にIIでは、証券市場との関係で、金融商品取引法との関連も理解することを目標とします。その他は会社法Iを参照してください。

※平成24年度の会社法Iの単位を取得済の場合は、会社法IIを単独で受講可能です

授業の進行予定

第1回 監査役(監査役会) 第2回 会計監査人、会計参与 第3回 委員会設置会社
第4回 株式会社の機関についてのまとめ 第5回 会社の基礎の変更(定款の変更)
第6回 会社の基礎の変更(合併)(1) 第7回 会社の基礎の変更(合併)(2) 第8回 会社の基礎の変更(会社分割, 株式交換, 株式移転) 第9回 事業譲渡 第10回 会社の基礎の変更のまとめ
第11回 会社の資金調達(募集株式の発行等)(1) 第12回 会社の資金調達(募集株式の発行等)(2) 第13回 会社の資金調達(募集株式の発行等)(3)、剰余金処分・配当, 減資(1)
第14回 剰余金処分・配当, 減資(2) 第15回 解散と精算手続 第16回 会社の組織変更と外国会社 第17回 会社法のトピック(持株会社, TOB, M&A等)(1) 第18回 会社法のトピック(持株会社, TOB, M&A等)(2) 第19回 会社法全体のまとめ 第20回 期末考査

単位取得要件 期末考査(4年次生も例外はありません)と平常点(授業での発表その他)による

授業外の予習復習方法

授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください

教材等

1. 現代会社法入門 第3版(有斐閣) ISBN 978-4-641-13559-8

オフィスアワー 水曜午後(事前予約)

学生への要望

現代の社会経済は、各種会社--とりわけ株式会社によって動いています。会社法を知っているということは、もはや社会人として必須事項の一つかも知れません。勉強のための勉強ではなく、自分の将来のためのツールとして、理解に取り組んでください。

BB25091 有価証券法基礎

1.0単位 2 - 4年次 春AB木5

萩原克也

授業概要

手形・小切手を代表とする伝統的な有価証券、および電子手形を理解する上で必須の法理を解説する。

備考 平成23年度までの「商法III」、平成24年度の「有価証券基礎」に相当する。

授業形態 講義

授業の目標と概要

電子手形としての利用が期待されている電子記録債権を理解する上で、必須の有価証券法理を理解することを目標とします。ただし、実務が、急速にペーパーレスに向うことを考え、これまでの伝統的な手形や小切手に特化した内容は省かれるものもあります。なお、電子記録債権法を受講する学生は、この科目の単位取得が要件になります。

授業の進行予定

- 第1回 オリエンテーション・有価証券の概念
- 第2回 有価証券の性質・種類(約束手形・為替手形・小切手の異同)
- 第3回 有価証券上の権利の発生・移転・消滅、原因関係(1)
- 第4回 有価証券上の権利の発生・移転・消滅、原因関係(2)
- 第5回 証券流通保護のための制度(抗弁の切断と善意取得)(1)
- 第6回 証券流通保護のための制度(抗弁の切断と善意取得)(2)
- 第7回 証券流通保護のための制度(抗弁の切断と善意取得)(3)
- 第8回 手形行為の特質、手形理論(1)
- 第9回 手形行為の特質、手形理論(2)、有価証券法理のまとめ
- 第10回 期末考査

単位取得要件

期末考査(4年次生も例外はありません)と平常点(授業での発表その他)による

授業外の子習復習方法

授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください

教材等

1. 有斐閣Sシリーズ 商法3 手形・小切手(第4版) ISBN 978-4-641-15936-5

オフィスアワー

水曜午後(事前予約)

学生への要望

極めて理論的な分野なので、論理的思考力があれば理解は容易です。基本を抑えた上で、実例に応用できる力を養ってください。

BB25121 電子記録債権法(電子手形)

1.0単位 2 - 4年次 秋AB木6

萩原克也

授業概要

電子記録債権の利用形態の一つとしての電子手形の特色と仕組みを解説する。

備考

平成23年度までの「商法III」、平成24年度の「電子手形法」に相当する。有価証券法基礎の単位を取得している場合のみ、受講可能。

授業形態 講義

授業の目標と概要

紙媒体の手形・小切手の利用は減少していますが、それに代わる信用供与・資金調達・決済手段として大きく発展しているのが、2008年12月に施行された電子記録債権法に基づく電子記録債権で、既に「電子手形」としての利用が始まっています。この授業では、近い将来、紙媒体の手形からほぼ完全に移行すると思われる「電子手形」の仕組み・一般指名債権とは異なる電子記録債権の特性等につき理解することを目標とします。なお、この授業の受講にあたっては、有価証券法基礎の単位を取得していることが条件となります。

授業の進行予定

第1回 オリエンテーション; 電子記録債権法の立法の経緯、電子記録債権の特色と利用場面 (Video教材を含む)

第2回 電子記録債権および電子債権記録機関の概要 (Video教材を含む)

第3回 電子記録債権の種類、発生・譲渡・消滅(支払)における手続・制度の概観

第4回 電子記録の請求、意思表示の瑕疵、電子記録の訂正と変更、電子債権記録機関の役割と責任(1)

第5回 電子記録の請求、意思表示の瑕疵、電子記録の訂正と変更、電子債権記録機関の役割と責任(2)

第6回 電子記録債権の発生; 譲渡と抗弁の切断・善意取得(1)

第7回 譲渡と抗弁の切断・善意取得(2) 第8回 電子記録債権の分割

第9回 電子記録保証と特別求償権 その他 第10回 期末考査

※授業の理解度により、予定が変更になることがあります。

単位取得要件 期末考査(4年次生も例外はありません)と平常点(授業での発表その他)による

授業外の予習復習方法

授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨んでください

教材等

1. 有斐閣Sシリーズ 商法3 手形・小切手(第4版) ISBN 978-4-641-15936-5

オフィスアワー 水曜午後(事前予約)

学生への要望

皆さんが社会人になる頃には、口座振込みや振替えと同じくらい、一般的となる電子記録債権の仕組みを、いち早く理解するメリットを感じながら積極的に授業に参加してください。

BB25151 金融商品取引法I

1.0単位 3・4年次 秋AB木5

萩原克也

授業概要

証券(株式)取引における金融商品取引法の規制の仕組みを解説する。

授業形態 講義

授業の目標と概要

以前は、証券取引法と呼ばれていた分野です。株式の上場の際に、また、上場後、行われる株式取引に対して、市場の公平性・健全性確保・投資家保護等の観点から、どのような主体に対して、どのような行為に関する規制がなされているのかを学びます。1単位授業なので、極めて基本的な金融商品販売法の仕組みと制度の解説が中心になります。全体像を把握したい学生は、是非、金融商品取引法IIも併せて受講してください。

授業の進行予定

第1回 オリエンテーション、金融商品取引法の立法経緯・制度の概観

第2回 金融商品取引法における有価証券, 金融商品の意味, 特定投資家, 一般投資家,その他の基本的な概念

第3回 開示制度:発行開示制度と継続開示制度(1)

第4回 開示制度:発行開示制度と継続開示制度(2)

第5回 公開買付制度(TOB)と大量保有報告書制度

第6回 金融商品取引業者への業務上の規制:登録制度, 外務員制度

第7回 金融商品取引業者への行為規制:各種行為義務, 適合性の原則等

第8回 不公正取引への規制:風説の流布, 偽計取引, 相場操縦行為の禁止

第9回 不公正取引への規制:インサイダー取引への規制と罰則・課徴金制度

第10回 期末考査 ※授業の理解度により、予定が変更になることがあります。

単位取得要件 期末考査(4年次生も例外はありません)と平常点(授業での発表その他)による

授業外の予習復習方法

授業時間が限られているため、授業で十分触れられなかった部分は、必ず教科書の該当箇所を確認するようにしてください。

教材等

1. 基礎から学べる金融商品取引法(弘文堂): ISBN 978-4335354915

オフィスアワー 水曜午後(事前予約)

学生への要望

証券会社に興味がある人はもちろん、企業小説で頻繁に登場するTOBやM&A等に法律がどう関係しているのかを知りたいという動機でも構いません。現実に動いている金融商品市場への関心が大切なモチベーションとなります。

BB25181 金融商品取引法II

1.0単位 3・4年次 秋AB金4

萩原克也

授業概要

金融商品取引法Iのフォローアップを行ない、同法の完全な理解を目標とする。

備考 金融商品取引法Iを受講している場合のみ、受講可能。

授業形態

講義

授業の目標と概要

金融商品取引法Iは1単位授業であることから、詳しい法律の内容・関連判例等の紹介・検討ができません。より深い内容の授業を希望する学生に対して、Iのフォローアップ授業として開講します。受講のためには、金融商品取引法Iを受講していることが条件になります。

授業の進行予定

- 第1回 金融商品取引法Iと同じ
- 第2回 金融商品取引法Iと同じ
- 第3回 金融商品取引法Iと同じ
- 第4回 金融商品取引法Iと同じ
- 第5回 金融商品取引法Iと同じ
- 第6回 金融商品取引法Iと同じ
- 第7回 金融商品取引法Iと同じ
- 第8回 金融商品取引法Iと同じ
- 第9回 金融商品取引法Iと同じ
- 第10回 期末考査

※授業の理解度により、予定が変更になることがあります。

単位取得要件

期末考査(4年次生も例外はありません)と平常点(授業での発表その他)による

授業外の予習復習方法

教科書の先読み理解によって、法制度の全体像を把握することが有益です。

教材等

1. 基礎から学べる金融商品取引法(弘文堂): ISBN 978-4335354915

オフィスアワー 水曜午後(事前予約)

学生への要望

金融商品取引法の複雑な条文に惑わされることなく、「目的」・「目的達成のための手段」「効率性」という観点から、法律の全体像を把握してください。

BB26001 民事訴訟法I

2.0単位 2・3年次 秋AB火3,4

村上正子

授業概要

民事裁判手続の全体像を概観し、民事訴訟法の個別問題を判例を通じて検討する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

民事紛争の解決手続としての民事訴訟(判決手続)のうち、訴えの提起から証拠調べについて概説する。民事訴訟法は全体像がつかみにくく難解であるとされるが、イメージをつかめるよう出来るだけ具体的な判例を用いて説明するようにする。

授業の進行予定

授業は、第一審手続のうち、判決に至るまでの手続について、具体的な判例の解説を中心に、実際の手続の流れに即して進めていく予定である。

第1回 民事紛争の解決制度と民事訴訟手続の特色 第2回 訴えの意義・訴訟物 処分権主義
第3回 二重起訴の禁止 第4回 裁判所(管轄と送達) 第5回 当事者(当事者能力、当事者適格)
第6回 訴えの利益 第7回 弁論主義と釈明 第8回 審理の進め方(口頭弁論とその準備)
第9回 証明責任の意義とその分配 証明責任の負担の軽減 第10回 証拠調べ(文書提出命令)

単位取得要件

学期末試験による。

授業外の予習復習方法

テキストの該当箇所にあらかじめ目を通したうえで講義にのぞみ、講義の際に取り上げた判例をもう一度自分で読み返すことを勧める。

教材等

1. 上原・池田・山本著「民事訴訟法〔第6版補訂〕」(有斐閣Sシリーズ、2012)
2. 同「基本判例 民事訴訟法〔第2版補訂〕」(有斐閣、2010)

オフィスアワー

学生への要望

授業を通して、私人間の紛争解決システムはどのように構築されるべきなのか、実際の民事裁判はどのように機能し、また現代社会においてどのような役割を果たしているかについて考えるようにしてほしい。

BB26031 民事訴訟法II

2.0単位 3・4年次 春AB火3,4

村上正子

授業概要

判決手続のうち、訴訟の終了、複雑訴訟及び上訴について概説する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

民事紛争の解決手続としての判決手続のうち、判決の言い渡しから確定までと、複雑な訴訟形態について概説する。

民事訴訟法Iで学んだ訴えの提起から証拠調べまでの手続と連続して、判決手続の全体像及び民事訴訟法学の基本的な理論体系を理解することを目標とする。

授業の進行予定

- 第1回 当事者の行為による訴訟の終了
- 第2回 判決による訴訟の終了(1) 既判力の客観的範囲
- 第3回 判決による訴訟の終了(2) 既判力の主観的範囲
- 第4回 不服申立手続 上訴・再審
- 第5回 複雑訴訟の全体像
- 第6回 請求の複数(複数請求訴訟)
- 第7回 当事者の複数(多数当事者訴訟)(1) 共同訴訟
- 第8回 独立当事者参加と補助参加
- 第9回 訴訟承継
- 第10回 全体の復習

単位取得要件

学期末試験による。

授業外の予習復習方法

教材等

1. 上原・池田・山本著『民事訴訟法〔第6版補訂〕』(有斐閣Sシリーズ、2012)
2. 同『基本判例 民事訴訟法〔第2版補訂〕』(有斐閣、2010)

オフィスアワー

学生への要望

BB27501 裁判実務I

2.0単位 2 - 4年次 春AB金3,4

根本信義

授業概要

実際の刑事事件記録をもとに、裁判官・検察官・弁護人にわかれて模擬裁判を実施する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

裁判官・検察官・弁護人に分かれて刑事模擬裁判を実施することで、裁判制度や関連法規の理解を深めることを目標とする。

授業の進行予定

裁判員裁判を前提にした模擬裁判を実施する。

- (1) 第1回から第4回までは、訴訟の進行や書面の書き方について講義する。この間、グループ分けを実施し、事件記録を渡すので、講義と平行して各自で記録を検討してもらうことになる。
- (2) 第5回と第6回で公判前整理手続を実施する。
- (3) 第7回から第9回まで公判手続、いわゆる模擬裁判を実施する。その上で各自判決を起案してもらう。
- (4) 第10回は、提出してもらった判決文の講評をする。

実際の刑事事件記録を事前に検討して裁判に臨んでもらうことになるので、授業時間外での個人及び各グループでの検討・準備が必須である。

単位取得要件

出席とレポート

授業外の予習復習方法

渡したレジメや資料をよく読むこと。特に、事件資料は徹底的に読み込むこと。また条文は必ず六法で確認すること。

教材等

特に指定しない。

オフィスアワー

特に設けませんので、下記メールアドレス宛予約を入れた上で研究室に来てください。

人文社会学系棟 B305 nemoto.nobuyoshi.ge@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

積極的に発言し、議論することを求める。

BB27531 裁判実務II

2.0単位 2 - 4年次 秋AB金3 秋C金3,4

根本信義

授業概要

実際の民事事件を題材に、裁判官・原告側代理人・被告側代理人にわかれて模擬裁判を実施する。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

裁判官・原告側・被告側に分かれて民事模擬裁判を実施することで、裁判制度や関連法規の理解を深めることを目標とする。

授業の進行予定

- (1) 第1回から第4回までは、訴訟の進行や書面の書き方について講義する。この間、グループ分けを実施し、事件記録を渡すので、講義と平行して各自で記録を検討してもらうことになる。
- (2) 第5回から第9回まで公判手続、いわゆる模擬裁判を実施する。その上で各自判決を起案してもらう。
- (3) 第10回は、提出してもらった判決文の講評をする。

実際の民事事件記録を事前に検討して裁判に臨んでもらうことになるので、授業時間外での個人及び各グループでの検討・準備が必須である。

単位取得要件

出席とレポート

授業外の予習復習方法

渡したレジュメと資料をよく読むこと。特に事件資料は徹底的に読み込むこと。出てきた条文は六法で確認すること。

教材等

特に指定しない。

オフィスアワー

特に設けませんので、下記メールアドレス宛予約を入れた上で研究室に来てください。

人文社会学系棟 B305 nemoto.nobuyoshi.ge@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

積極的に発言し、議論することを求める。

BB27561 法制史

2.0単位 3・4年次 春AB水1,2

宮坂渉

授業概要

現行法上の基本的な諸概念・制度が生起し展開して今日に至るまでの歴史的過程を概説する。

備考 西暦奇数年度開講。

授業形態 講義

授業の目標と概要

現行法を基礎付ける理念・概念・制度の歴史にかんする知識を身につけ、理解を深めることを目標とする。

授業の進行予定

以下の予定に従って授業を進める。

第1回 ガイダンス、方法論 第2回 古代法一般 第3回 ローマ法 第4回 ゲルマン法、カノン法
第5回 中世ローマ法学とその継受 第6回 人文主義法学 第7回 自然法論 第8回 法典編纂
第9回 歴史法学 第10回 日本の西洋法継受

毎回、事前に指定した内容を予習していることを前提として授業を進める。

単位取得要件

期末試験の成績(70%)に出席状況(30%)を加味して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。

授業外の予習復習方法

予習方法については初回ガイダンスで説明する。

教材等

教科書については初回ガイダンスで指定する。参考書として1、2、3、4を推薦する。

1. 勝田有恒・森征一・山内進編著『概説 西洋法制史』ミネルヴァ書房、2004年(本体3200円)
2. ピーター・スタイン著/屋敷二郎訳『ローマ法とヨーロッパ』ミネルヴァ書房、2003年(本体2800円)
3. ウルリッヒ・マンテ著/田中実・瀧澤栄治訳『ローマ法の歴史』ミネルヴァ書房、2008年(本体2500円)
4. クヌート・W・ネル著/村上淳一訳『ヨーロッパ法史入門——権利保護の歴史』東京大学出版会、1999年(本体2400円)

オフィスアワー 火曜日5限 人文社会学系棟 B301

学生への要望

今年度は西洋法制史を中心に扱う。世界史(特に西洋史)についての知識を前提として授業を進めるので、高校・大学を通じて世界史を学習した経験のない者は、事前に概説書を通読して欲しい。

BB28001 国際法概論

2.0単位 1・2年次 秋BC木3,4

吉田脩

授業概要

国際共同社会における`パワー・ポリティクス'という現実の中で、国際法(又は諸国民間の法)はいかにしてその規範的な妥当性及び体系性を維持しようと努めてきたのか。国際政治力学の文脈において、国際協力諸法規の規範的な内容はどのように実現ないし遵守され得るのか。そこで政府間国際機構及びNGOに対して求められている役割とは何か。国際法史、国際法学説の役割と方法論及びその他の基本的・原理的な諸問題を取り上げ解説する。

備考 原則として国際及び社会の学生のみ履修可 BC51051と同一。

授業形態 講義

科目記述

国際法学上の原理・原則及び規則を分かりやすく解説し、その全体像を提示することを主たる目的とする。出席者は、「国際学概論II」の既修者であることが望ましい。

一応の内容は下記の「授業計画」のとおりであるが、国際経済法その他の分野における国際法も幅広く積極的に取り上げる。内容に変更がある場合には、第1回目の授業において説明する。

到達目標

- ・法学ないし国際法の規範的アプローチの意義を十分に理解し、国際法学の全体像を把握すること。
- ・国際問題につき、関連する諸条約や国際慣習法に基づいて、一定の討論ができるようになること。

授業計画

- 1 国際法の歴史と思想・学説史
- 2 日本における国際法受容—史的考察—
- 3 国際法の法源I
- 4 国際法の法源II
- 5 国際法と国内法の関係—諸学説の再検討—
- 6 国家の成立と変動
- 7 国家の基本的権利義務と管轄権
- 8 国家領域、国際化地域と空域の利用
- 9 条約法—国際秩序の維持—
- 10 外交・領事関係法
- 11 国際法における個人と国際人権保障I—歴史と理論—
- 12 「国家結合(Staatenverbindungen)」論(国際機構法)
- 13 国際連合法と安全保障の意義
- 14 国家責任法I—国際法の法的性質—
- 15 国家責任法II/国際紛争の平和的解決
- 16 武力紛争法・国際人道法I
- 17 武力紛争法・国際人道法II
- 18 まとめ

履修要件 「国際学概論II」の既修者であることが望ましい。

成績評価

期末試験、レポートその他に基づき評価する。

教材

杉原高嶺『国際法学講義』(有斐閣、2008年)

条約集:『国際条約集 2010』(有斐閣、2010年)又は『ベーシック条約集』(東信堂、2010年)

オフィスアワー

電子メールにて問い合わせること。

BB28301 国際民事訴訟法

2.0単位 3・4年次 秋AB火・木5

村上正子

授業概要

私人間の国境を越えた紛争を解決する際の諸問題を判例を通じて検討する。

備考

BC11901と同一。

授業形態

講義

授業の目標と概要

近年増加傾向にある、国境を越えた私人間の紛争を解決する際に生じる様々な問題点を、具体的な事例の検討を通して概説する。最新の国際条約や立法、判例の状況を学ぶことにより、具体的な事案分析能力や国際民事訴訟法への関心、特に国際的な民事紛争を処理する際に必要とされる感覚も養ってもらおうことを目標としている。

授業の進行予定

第1回 国際民事訴訟法とは(国際民事紛争の全体像とその法的諸問題の特徴)
第2回 財産関係事件における国際裁判管轄 第3回 身分関係事件における国際裁判管轄
第4回 裁判権の免除 第5回 外国人の当事者 第6回 国際司法共助(送達・証拠調べ)
第7回 外国判決の承認・執行 国際訴訟競合 第8回 国境を越えた子の奪取をめぐる問題
第9回 国際仲裁 第10回 国際倒産

単位取得要件

学期末試験による。

授業外の予習復習方法

教材等

1. 小林 秀之=村上 正子著『国際民事訴訟法』(弘文堂、2009)

オフィスアワー

学生への要望

民事訴訟法の基本的な知識を有していることが望ましいが、国際民事訴訟法の個々の論点を理解するうえで必要な最低限の知識は、講義において随時説明する。国際民事訴訟法というと、国際関係法と民事訴訟法がミックスされ、技術的で難解な法と思うかもしれないが、具体的な事案は意外に親しみやすく面白い事例が多い。国際民事訴訟法から民事訴訟法へアプローチするという方法もあると思うので、あまり構えずに挑戦してみてほしい。

BB28502 法律外書講読I(英語)

1.0単位 2 - 4年次 秋AB木5

守田智保子

授業概要

法学の入門書を読む。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

法学の入門書を読み、法学の基礎的な知識を得るとともに、法に関する基礎的な英語力を身につけることを目的とする。

授業の進行予定

第1回目の授業では、授業の進行方法等について説明し、各自の翻訳担当箇所を決定する。
このため、第1回目の授業には必ず出席すること。

- ・第1回 ガイダンス
- ・第2回以降 講読を進める。

単位取得要件

平常点による。

授業外の予習復習方法

教材等

初回の授業で紹介する。

オフィスアワー

学生への要望

BB28731 日本の犯罪学

1.0単位 2 - 4年次 通年集中

岡上雅美

授業概要

The subject of this course is the present situation of the Japanese criminology. This course also surveys various problems which the Japanese criminal politics face these days.

備考

G30プログラム G30, JTP優先 BE21811と同一。英語で授業。

授業形態

講義

授業の目標と概要

In this course students can learn the Japanese criminology in practice and theory. Which function do the Japanese prisons have? Which problems does the Japanese criminal system face these days? One will learn the actual criminology in Japan. By learning some fundamental concepts of the Japanese criminal policy and the problems it faces, students will think how it should be built in Japan or in their countries, how the human rights should be guaranteed in prisons.

授業の進行予定

単位取得要件

Grades are determined by participations in discussions and the quality of the written opinion papers.

授業外の予習復習方法

Students will be required to do some research or read about these subjects.

教材等

They should be indicated in the class.

オフィスアワー

学生への要望

Attending the class, participating in discussions, and writing short opinion papers. No prior legal knowledge will be required.

BB29002 憲法演習I

2.0単位 2 - 4年次 春AB木6,7

國分典子

授業概要

憲法の基本的な論点をとり上げて検討する。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

判例の正確な理解と論点の整理を行った上で、問題点を探る。参加者には扱う判例を事前にきちんと読んできてほしい。

授業の進行予定

毎回ひとつずつ、憲法の主要判例を取り上げ、判決内容を検討する。

レポーターを立てて判例・論点・論点に関わる学説状況について報告をもらい、その後、参加者で議論する。扱う判例については、初回に提案するが、参加者の意見も聞いた上で決めることとしたい。

単位取得要件

授業への参加状況と報告により成績評価を行う。

授業外の予習復習方法

教材等

オフィスアワー

kokubun.noriko.gb@u.tsukuba.ac.jp にメールで予約。

学生への要望

BB29012 憲法演習II

2.0単位 2 - 4年次 秋AB木6,7

國分典子

授業概要

憲法の基本的な論点をとり上げて検討する。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

憲法の基本的論点についての理解を深める。

授業の進行予定

主に統治機構論における現代的な問題点をとり上げ、レポーター形式で報告、および全員での討論を行う予定である。但し、具体的な内容については、前期の授業状況を踏まえ、参加者の希望を聞きつつ、決めたい。

単位取得要件

授業への参加状況と報告により、成績評価を行う。

授業外の予習復習方法

教材等

オフィスアワー

kokubun.noriko.gb@u.tsukuba.ac.jp にメールで予約。

学生への要望

BB29122 行政法演習I

2.0単位 3・4年次 春AB火5,6

横田光平

授業概要

行政法の諸問題について検討する。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

抽象的でわかりづらいと言われる行政法も、具体的な問題としては私達の日常生活に深く関わる問題が多く、それら問題の考察を通して行政法を具体的にイメージできるようになることが目標である。

授業の進行予定

授業は、具体的なテーマもしくは裁判例についての参加者の報告をもとに討論を行うことになるが、具体的には受講者と相談して決める。参加者各自の報告内容についても原則として報告者の希望による。受講者は必ず初回の授業に出席すること。

単位取得要件

各自の報告及び平常点による。

授業外の予習復習方法

行政法の初心者が受講する場合は配慮するが、事前に入門書として『ブリッジブック行政法』(信山社)に目を通しておくことが望ましい。

教材等

オフィスアワー

yokota.kohei.fu@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

毎年長期休暇中などに学外への見学、合宿を実施しており、2010年度は福島県矢祭町の地方自治見学、2011年度は石巻市で側溝の泥出し作業の手伝いを行ったが、2012年度は東松島市まで行ったものの何ら作業することのないまま終わったので、今年度はどんな形の作業でも被災地に関わりたいと考えている。ぜひ積極的に参加して現場を見て欲しい。

BB29192 刑法演習II

4.0単位 2 - 4年次 春AB及び秋AB月6,7

岡上雅美

授業概要

刑法総論における重要な論点を選び、ゼミナール形式で検討を加える。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

刑法総論(刑法I)の基本問題を理解し、法的表現力を養う。

なお、ゼミでは、刑法Iの内容を扱うので、同講義を履修中ないし履修済みであることを受講要件とする。

授業の進行予定

今年度は、刑法総論の解釈問題を中心に扱う。全体的な知識の取得は、講義に譲り、演習では、重要論点のみを取り扱うこととする。

授業の進め方は、受講生の希望や理解の程度を考え、最終的に決定するが、いずれにせよ相当丁寧な予習を必要とする。

法律家は、頭の中で素晴らしいアイデアをもつだけでは不十分であり、自らの考えを表現し、相手を説得する術も、あるいは、それこそが必要である。演習では、知識の獲得のみならず、それを如何に表現するかが重要であり、さらに、相手の主張を理解し、それに反応することも授業目標である。プレゼンテーションや弁論にも工夫が必要であるが、「議論する楽しさ」を十分に味わって欲しい。

"初回の授業には、必ず出席すること。"

- (1) ガイダンス: 刑法の機能 (2) 罪刑法定主義 (3) 構成要件論
(4) 違法論 (5) 責任論 (6) 共犯論

単位取得要件

平常点による。

授業外の予習復習方法

毎回課題を課すので、それを調べたり考えたりすることが予習となる。

教材等

特に定めないが、必要に応じて判例や文献を指示する。

オフィスアワー

学生への要望

刑法が好きで、好奇心旺盛で、口数の多い者を歓迎する。

法律解釈の楽しさ、論理的な思考力を向上させたい方に。

BB29262 刑事訴訟法演習III

2.0単位 3・4年次 春AB水5,6

守田智保子

授業概要

刑事訴訟法の基本的な争点について検討する。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

刑事訴訟における主な争点について検討し、理解を深めることを目的とする。

授業の進行予定

個人もしくはグループを担当とした課題発表の後に、受講者全員で議論をする。第1回目の授業では、担当課題を決定するので、必ず出席すること。

- ・第1回 ガイダンス
- ・第2回以降 課題発表と検討

単位取得要件

平常点による。

授業外の予習復習方法

教材等

特に指定しない。

オフィスアワー

学生への要望

刑事訴訟法の講義を履修中ないし履修済みであることが望ましい。

積極的な発言を歓迎する。

BB29272 刑事訴訟法演習IV

2.0単位 3・4年次 秋AB水5,6

守田智保子

授業概要

刑事訴訟法の基本的な争点について検討し、理解を深めることを目的とする。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

刑事訴訟における主な争点について検討する。

授業の進行予定

個人もしくはグループを担当とした課題発表の後に、受講者全員で議論をする。第1回目の授業では、担当課題を決定するので、必ず出席すること。

- ・第1回 ガイダンス
- ・第2回以降 課題発表と検討

単位取得要件

平常点による。

授業外の予習復習方法

教材等

特に指定しない。

オフィスアワー

学生への要望

刑事訴訟法の講義を履修中ないし履修済みであることが望ましい。

積極的な発言を歓迎する。

BB29302 家族法演習I

2.0単位 2 - 4年次 春AB木5,6

本澤巳代子

授業概要

親族法および関係する社会福祉の法律等に関する問題について検討する。

授業形態 演習

授業の目標と概要

家族に関わるテーマを題材に法学の意義を学び、社会問題を法学的視点で考察できるようになることを目標としている。そのために、家族を取り巻く社会の中で生じている諸問題の中から報告テーマを選択し、3名1組で協力しながら報告内容を詰めた上でゼミ報告を行い、他の参加学生との間で質疑応答および意見交換を行う。なお、グループ報告を通して、他の学生の意見を聞いたり報告内容を調整したりするため、家族法演習はキャリア支援を副次的目標としたものでもある。

授業の進行予定

学生2~3名で行うグループ報告を軸に、質疑応答および意見交換を行う方法による。グループ報告は、事前準備に多くの時間を費やすが、社会に出てからの仕事の進め方の練習にもなるので、そのつもりで演習に参加することが望ましい。また、他のグループの報告なども参考になるので、プレゼンテーション能力も段々と向上していく。

第1回 5限目はテーマリスト(40~50テーマ)の配布、6限目はテーマ内容についての質疑応答および過去のゼミ報告の事例紹介

第2回 5限目は2~3名の報告者グループおよび報告テーマを決定、6限目は中央図書館での法学関係資料検索等の説明

第3回~第10回の5限目は各テーマごとにグループ報告、6限目は報告者グループから他の参加者に対する質問を行うとともに相互に意見交換を行う。

単位取得要件 グループ報告での報告(70%)、出席および毎回のテーマに対する意見発表(30%)

授業外の予習復習方法

報告を担当するグループは、話し合いにより役割分担を決めた上で、前もって報告内容をすり合わせした上でレジュメを作成することになる。報告テーマについて色々な文献資料を図書館やインターネットで調べる作業が必要となる。

教材等 特に指定しない。

オフィスアワー

学生への要望

既に「親族」の単位を取得しているか、春学期開講の「親族」の講義を平行していること。また、2回目には、グループ分けおよびテーマ決定を行うので、受講を希望する学生は必ず出席すること。なお、家族や社会に関心があれば、法学以外の分野の資料等を使った報告も認められるので、自分の視野を広げる意欲のある学生に参加して欲しい。

BB29312 家族法演習II

2.0単位 2 - 4年次 秋AB木5,6

本澤巳代子

授業概要 親族法および関係する社会福祉の法律等に関する問題について検討する。

授業形態 演習

授業の目標と概要

家族に関わるテーマを題材に法学の意義を学び、社会問題を法学的視点で考察できるようになることを目標としている。そのために、家族を取り巻く社会の中で生じている諸問題の中から報告テーマを選択し、3名1組で協力しながら報告内容を詰めた上でゼミ報告を行い、他の参加学生との間で質疑応答および意見交換を行う。なお、グループ報告を通して、他の学生の意見を聞いたり報告内容を調整したりするため、家族法演習はキャリア支援を副次的目標としたものでもある。

授業の進行予定

学生2～3名で行うグループ報告を軸に、質疑応答および意見交換を行う方法による。グループ報告は、事前準備に多くの時間を費やすが、社会に出てからの仕事の進め方の練習にもなるので、そのつもりで演習に参加することが望ましい。また、他のグループの報告なども参考になるので、プレゼンテーション能力も段々と向上していく。

第1回 5限目はテーマリスト(40～50テーマ)の配布、6限目はテーマ内容についての質疑応答および過去のゼミ報告の事例紹介

第2回 5限目は2～3名の報告者グループおよび報告テーマを決定、6限目は中央図書館での法学関係資料検索等の説明

第3回～第10回の5限目は各テーマごとにグループ報告、6限目は報告者グループから他の参加者に対する質問を行うとともに相互に意見交換を行う。

単位取得要件

グループ報告での報告(70%)、出席および毎回の課題に対する質疑応答(30%)により評価する。

授業外の予習復習方法

報告を担当するグループは、話し合いにより役割分担を決めた上で、前もって報告内容をすり合わせした上でレジュメを作成することになる。報告テーマについて色々な文献資料を図書館やインターネットで調べる作業が必要となる。

教材等 特に指定しない。

オフィスアワー

学生への要望

既に「親族」の単位を取得しているか、春学期開講の「親族」の講義を平行していること。また、2回目には、グループ分けおよびテーマ決定を行うので、受講を希望する学生は必ず出席すること。なお、家族や社会に関心があれば、法学以外の分野の資料等を使った報告も認められるので、自分の視野を広げる意欲のある学生に参加して欲しい。

BB29372 民法演習IV

4.0単位 3・4年次 通年集中

星野豊

授業概要

民法に関する問題点を多様な角度から検討する。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

講義では立ち入ることのできない問題点について、より深く考えてみることを目的とする。

授業の進行予定

年度当初にやや大部な資料を配布し、概ね半年ほどで各自に読了してもらった後、毎回全員が報告を担当し、相互に議論する。

なお、資料については受講者との協議によるが、英語の資料となる可能性が高い。

単位取得要件

原則として平常点によるが、場合によりレポート等の提出を指示することがある。

授業外の予習復習方法

上記のとおり、かなり大部な資料を読了するほか、関連する文献等により自習することが期待される。

教材等

上記のとおり。

オフィスアワー

メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる

hoshino.yutaka.gm@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

自主的に学習に取り組み、自己の能力を可能な限り向上させることが強く期待される。

BB29382 信託法演習

4.0単位 3・4年次 通年集中

星野豊

授業概要

信託法に関する問題点を多様な角度から検討する。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

講義では時間の関係で立ち入ることができない問題点について、より深く考えてみる。

授業の進行予定

年度当初にやや大部な資料を配布し、概ね半年ほどで各自資料を読了した後、各回ごとに全員が担当部分を報告する。詳細については開講時に説明する。

なお、資料の詳細については受講者との協議によるが、英語の資料となる可能性が高い。

単位取得要件

原則として平常点によるが、必要に応じてレポートの提出を求めることがある。

授業外の予習復習方法

担当資料のみならず、関連資料をも広く調査することが不可欠となる。

教材等

未定。決定方法については上記のとおり。

オフィスアワー

メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる

hoshino.yutaka.gm@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

自主的に学習し、自己の特性を伸ばす努力をすることを強く期待する。

BB29392 裁判技術論演習

4.0単位 3・4年次 通年集中

星野豊

授業概要

紛争の解決とは何かについて、理論的実践的に検討する。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

紛争の解決について理論的実践的に検討し、法律上の権利や手段の限界について考えてみる。

授業の進行予定

受講者の人数や希望により内容が異ならざるをえないため、受講者との協議による。なお、近年では本職の弁護士の御協力を得て、弁護士相手の交渉実習を可能な限り組み込んでいる。

単位取得要件

原則としてレポートによる。詳細については開講時に説明する。

授業外の予習復習方法

法律学のみならず、あらゆる分野や方向からの検討が不可欠となる。

教材等

特に指定しないが、実際にはあらゆる分野の知識が前提として必要となる可能性が高い。

オフィスアワー

メールにて事前連絡をしていただき、都度日時を確定させる

hoshino.yutaka.gm@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

体力的にも精神的にも負担の大きい科目であるため、十分自覚を持って受講することを勧める。

BB29442 民法演習VII

2.0単位 3・4年次 春AB火3,4

宮坂渉

授業概要

民法財産法の問題について基礎法学の視点から検討する。

授業形態 演習

授業の目標と概要

報告と議論を通じて、民法の重要な理念・概念・制度を歴史的観点から考察すること、それを基に具体的な法的紛争における多様な解決可能性を模索することを目標とする。

授業の進行予定

学期を通じて1つのテーマを設定し、毎回受講生1~2名の報告を基に全員で議論する、という形式で行う予定である。受講生の人数にもよるが、1人最低1回は報告してもらうことになる。

報告の論題はテーマに関連していれば、受講生各自の関心に基づき自由に設定して構わないが、適宜助言を与える用意はある。

受講生の希望と語学力とに応じて外国語文献を対象とすることもあり得る。

第1回 ガイダンス 第2回 報告(1) 第3回 報告(2) 第4回 報告(3)
第5回 報告(4) 第6回 報告(5) 第7回 報告(6) 第8回 報告(7)
第9回 報告(8) 第10回 総括

なお、昨年度は婚姻制度をテーマとした。参考までに報告題目と検討した判例を挙げる。

「パートナー婚解消訴訟から、事実婚の保護について考える」最判平成16年11月18日判タ1169号144頁

「近親婚にあたる内縁と法的保護」最判平成19年3月8日民集61巻2号518頁

「生活保護の受給を継続するための方便としてなされた離婚届の効力」最判昭和57年3月26日判タ469号184頁

単位取得要件

報告内容の評価(70%)に出席状況(30%)を加味して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。

授業外の予習復習方法 初回または各回の授業時に指示する。

教材等 初回または各回の授業時に指示する。

オフィスアワー 火曜日5限 人文社会学系棟 B301

学生への要望

民法法概論や個々の民法関連科目、法制史を既に通講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。初回には必ず出席すること。

BB29452 民法演習VIII

2.0単位 3・4年次 秋AB火3,4

宮坂渉

授業概要

民法財産法の問題について基礎法学の視点から検討する。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

報告と議論とを通じて、民法の重要な理念・概念・制度を歴史的観点から考察すること、それを基に具体的な法的紛争における多様な解決可能性を模索することを目標とする。

授業の進行予定

学期を通じて1つのテーマを設定し、毎回受講生1~2名の報告を基に全員で議論する、という形式で行う予定である。受講生の人数にもよるが、1人最低1回は報告してもらうことになる。

報告の論題はテーマに関連していれば、受講生各自の関心に基づき自由に設定して構わないが、適宜助言を与える用意はある。

受講生の希望と語学力とに応じて外国語文献を対象とすることもあり得る。

第1回 ガイダンス 第2回 報告(1) 第3回 報告(2) 第4回 報告(3)
第5回 報告(4) 第6回 報告(5) 第7回 報告(6) 第8回 報告(7)
第9回 報告(8) 第10回 総括

なお昨年度は、古代ローマ法における家族について取り扱っている、Bruce W. Frier, Thomas A. J. McGinn, *A casebook on Roman family law*, New York: Oxford University Press, 2004の中から受講生が任意にテーマを選んで報告した。

単位取得要件

報告内容の評価(70%)に出席状況(30%)を加味して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。

授業外の予習復習方法

初回または各回の授業時に指示する。

教材等

初回または各回の授業時に指示する。

オフィスアワー

火曜日5限 人文社会学系棟 B301

学生への要望

民法演習VIIを履修しておくことを推奨する。また、民事法概論や個々の民法関連科目、法制史を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。初回には必ず出席すること。

BB29502 商法演習III

2.0単位 3・4年次 春AB金5,6

萩原克也

授業概要

会社法上の諸問題を、判例その他の題材を用いて研究する。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

会社法上の論点を中心に、論文や判例を題材にして理解を深めていきます。商法演習IIIでは、主に会社法Iの授業範囲の中からテーマを選びます。

授業の進行予定

第1回 ゼミの進行形式、分担方法、全体を通じての目標等を話し合います。こちらからテーマを複数提示する予定ですが、自分で希望するテーマを持ち寄っても構いません。

単位取得要件

授業への参加と報告によります

授業外の予習復習方法

教材等

1. 教科書は特に指定しません。演習の中で適宜有用な資料・参考書を指摘します。

オフィスアワー

水曜午後(事前予約)

学生への要望

会社法の知識は、会社への就職・その後の仕事に直結しているという問題意識が大切です。会社運営、経営に関する多くの問題を発見し、積極的に取り組んでください。

BB29512 商法演習IV

2.0単位 3・4年次 秋AB金5,6

萩原克也

授業概要

会社法上の諸問題を、判例その他の題材を用いて研究する。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

会社法上の論点を中心に、論文や判例を題材にして理解を深めていきます。商法演習IVでは、主に会社法IIの授業範囲の中からテーマを選びます。

授業の進行予定

第1回 初回にゼミの進行形式、分担方法、全体を通じての目標等を話し合います。こちらからテーマを複数提示する予定ですが、自分で希望するテーマを持ち寄っても構いません。

単位取得要件

授業外の予習復習方法

教材等

1. 教科書は特に指定しません。演習の中で適宜有用な資料・参考書を指摘します。

オフィスアワー

水曜午後(事前予約)

学生への要望

会社法の知識は、会社への就職・その後の仕事に直結しているという問題意識が大切です。

会社運営、経営に関する多くの問題を発見し、積極的に取り組んでください。

BB29562 民事訴訟法演習III

2.0単位 3・4年次 春AB火6,7

村上正子

授業概要

我が国の民事裁判のあり方や問題について最近の重要判例や文献を読みながら検討する。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

民事訴訟法の講義で学んだことを復習しながら、個々の解釈問題についての議論を様々な観点から掘り下げてみたい。

授業の進行予定

民事訴訟法の基本的な論点について、全員で議論しながら知識を確認し、かつ深めていく。
取り上げる個々の論点については、履修者の人数および希望を考慮して、初回のゼミで決定する。

単位取得要件

平常点(出席及びゼミでの発言)による。

授業外の予習復習方法

教材等

オフィスアワー

学生への要望

ゼミに参加するにあたっては、予習をしていくことと、積極的に発言することを期待する。

BB29572 民事訴訟法演習IV

2.0単位 3・4年次 秋AB火6,7

村上正子

授業概要

我が国の民事裁判のあり方や問題について最近の重要判例や文献を読みながら検討する。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

民事訴訟法の個別的な解釈問題についての最新判例の分析を通して、民事訴訟法の現代的課題や新しい考え方等について議論する。論理的に議論を展開する基本的能力を身につけることを目標とする。

授業の進行予定

具体的なゼミの進め方、扱う判例等については、履修者の人数および希望を考慮するが、履修者はそれぞれ、自分の選んだ判例の分析をまとめて発表する方式をとる予定である。

単位取得要件

平常点(出席及びゼミでの発表)による。

授業外の予習復習方法

発表者以外の者は、必ず事前に判例を通読してくること。

教材等

オフィスアワー

学生への要望

ゼミに参加するにあたっては、事前の予習と積極的な発言を期待する。

BB29612 裁判実務演習II

2.0単位 3・4年次 春AB及び秋AB金6

根本信義

授業概要

実際の紛争事例を基に、裁判(その他の紛争解決制度)の役割と限界を考える。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

社会に発生するさまざまな紛争事例を題材として、問題点を発見し、議論し、その解決を探るという過程を通じて、裁判や法の意義と限界を理解することを目標とする。併せて、法的思考能力の獲得も期待される。

授業の進行予定

過去の実際の民事事件・刑事事件の検討にとどまらず、社会に現に生起している実際の紛争について、社会的・法的問題点やその解決方法を探ることで、自分で考える力、社会に貢献する態度・意欲を養ってもらう。

具体的な進行内容については、参加者の意見を聞いた上で決定する。

単位取得要件

出席とレポート

授業外の予習復習方法

教材等

特に指定しない。

オフィスアワー

特に設けませんので、下記メールアドレス宛予約を入れた上で研究室に来てください。

人文社会学系棟 B305 nemoto.nobuyoshi.ge@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

議論に積極的に参加すること

BB29661 法教育演習I

2.0単位 3・4年次 秋AB水5,6

根本信義

授業概要

自己の「法」に対する理解を再確認する意味で、小中高生に対する「法」に関連する授業案を考えてもらう。

備考

授業形態

講義

授業の目標と概要

自己の「法」に対する理解を再確認する意味で、小中高生に対する「法」に関連する授業案を考えてもらう。

授業の進行予定

法教育とは、法律の知識を教え込もうとするものではない。法の背後にある価値や原理・原則を理解してもらって、そうした価値や原理・原則に従って行動することのできる態度・意欲の育成を目指すものである。

- ・前半は、法教育とは何かを理解するため、弁護士が作った法教育教材やアメリカの法教育教材を検討してもらう。
- ・後半は、各自が興味を持っているテーマについて、小中高生に分かるようにかみ砕いた内容で授業案を考えてもらう。

単位取得要件

出席とレポート

授業外の予習復習方法

法に関する基礎概念の知識や法哲学的素養も必要となるので、適宜関連する参考文献を読んでおくこと。

教材等

特に指定しない。

オフィスアワー

特に設けませんので、下記メールアドレス宛予約を入れた上で研究室に来てください。

人文社会学系棟 B305 nemoto.nobuyoshi.ge@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

子どもたちが生き生きと議論できるような授業案を考えてください。

BB29672 子ども法演習

4.0単位 2-4年次 春AB及び秋AB月5,6

横田光平

授業概要

子どもが関わる様々な問題につき憲法・民事法・刑事法といった法分野の枠組みを超えて総合的に法的考察を行う。

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

子どもが関わる様々な問題につき憲法・民事法・刑事法といった法分野の枠組みを超えた「子ども法」の観点から総合的な法的検討を行う。

授業の進行予定

授業の形式及び内容は受講者の希望によって決まる。受講者数が少ない場合には各自の報告は一回とは限らないし、逆に受講者が多い場合も各自一回は報告をしてもらうが、報告テーマの決定は報告者の希望を尊重する。受講者は必ず初回の授業に出席すること。

受講者各自の報告以外の内容については、受講者の問題関心に応じて講演会企画、施設見学などを実施する。毎年1学期終了直後に1回は少年院見学を行っているが、昨年度は性格の異なる2つの少年院を見学した。

単位取得要件

各自の報告及び平常点による。

授業外の予習復習方法

教材等

オフィスアワー

yokota.kohei.fu@u.tsukuba.ac.jp

学生への要望

受講者は、各自の報告に加え、他の受講者との活発な議論、大学外部の講師による講演、各種施設の見学などを通じて意欲的に演習に参加することが求められる。あらかじめ特に法学的素養が必要となるわけではないので法学専攻以外の学生も歓迎するが、上記見学、あるいは合宿のほか、授業時間の延長があるのが通常であり、また無断欠席など履修態度が良くない者は年度途中で履修を断念してもらっているので、負担が軽くないことを覚悟の上で履修のこと。

BB29682 法思想史演習I

3.0単位 2-4年次 通年集中

國分典子

授業概要

備考

授業形態

演習

授業の目標と概要

古代から近現代までの思想家の法・国家についての思想を理解し、それが現代的問題にとってどのような意味をもつのかを考察する。参加者には扱う文献を読んだ上で参加してほしい。またどんな意見でも構わないので議論には臆せず積極的に参加してほしい。

授業の進行予定

おそらく少人数の演習になると思われるので、初回に参加者の希望を聞き、それに合う形でとり上げる文献を選びたいと考えている。授業は、毎回レポーターを立てて報告をしてもらい、それをもとに全員で議論をする形式で行う予定である。

単位取得要件

授業への参加状況と授業内での報告をもとに成績評価を行う。

授業外の予習復習方法

教材等

オフィスアワー

kokubun.noriko.gb@u.tsukuba.ac.jp にメールで予約。

学生への要望